

第2章

現状把握と課題の整理

第2章 現状把握と課題の整理

1. 社会の潮流

本計画の策定に当たり考慮すべき社会潮流としては、主に次の内容が挙げられます。これらを考慮したまちづくりを進めていく必要があります。

●コンパクト・プラス・ネットワーク ～持続可能な都市の構造～

少子高齢化の進行により、日本の総人口は平成20（2008）年をピークに減少に転じ、生産年齢人口（15～64歳）も平成7（1995）年をピークに減少に転じています。国立社会保障・人口問題研究所の将来推計では、令和47（2065）年には総人口は約8,808万人にまで減少する見込みです。全国的に進む人口減少に対応するため、集約型都市構造への転換や都市のスポンジ化への対応が求められています。

こうした背景を踏まえ、平成26（2014）年に都市再生特別措置法が改正され、医療・福祉施設、商業施設や住居等がまとまって立地し、高齢者をはじめとする住民が公共交通ネットワークを通して生活利便施設等にアクセスできるなど、福祉や交通なども含めて都市全体の構造を見直す「立地適正化計画制度」が創設され、持続可能な都市構造の形成が進められています。

●市街地整備 2.0 ～『「空間」・「機能」確保のための開発』から『「価値」・「持続性」を高める複合的更新』へ～

人口減少・少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少に加え、グローバル化による国際競争の激化、情報化・技術革新、災害の頻発化・激甚化をはじめ、社会・経済情勢の変化は著しくなっています。また、成長社会から成熟社会への移行に伴い、価値観やライフスタイル、生活の質（Quality of Life）が重要視されるようになる等、社会のニーズは多様化しています。

令和2（2020）年に、今後の市街地整備の在り方として、『行政が中心となって公共空間確保・宅地の整形化・建物の不燃共同化を大規模に志向した開発』から、『「公民連携」で「ビジョンを共有し」、「多様な手法・取組」を組合せて、「エリアの価値と持続可能性を高める更新』』（市街地整備2.0）へと大きく転換を図っていく必要があることについての考え方が国土交通省から示されました。

●スマートシティの推進 ～デジタル技術を活用した持続可能な都市づくり～

急速なデジタル化が進む中、都市はスマートシティ化への転換が求められています。特に、交通渋滞やエネルギー消費の効率化は、都市の持続可能性を高めるための重要な課題です。国立研究開発法人の調査によると、令和12（2030）年にはスマートシティ市場が約22兆円に達すると予測されています。これに対応するため、ICTやAIを活用したデータ駆動型の都市管理を進め、市民の生活の質を向上させる取組が必要となっています。

● 持続可能な交通システムの構築 ～カーボンニュートラルを目指して～

気候変動への対応が急務となる中、交通システムの持続可能性が問われています。国土交通省のデータによれば、運輸部門は日本の温室効果ガス排出量の約20%を占めています。これを受け、公共交通機関の利用促進や自転車インフラの整備、電動車両の導入を進め、地域全体でのカーボンニュートラルを目指すことが求められています。

● 緑のインフラと生物多様性の保全 ～都市の生態系を強化する～

都市化の進展に伴い、緑地や生物多様性の減少が深刻な課題となっています。環境省の調査によると、都市の緑地面積はこの数十年で減少傾向にあり、都市のヒートアイランド現象や生態系の劣化を招いています。これに対処するため、地域の特性に応じた緑地の整備や生物多様性の保全策を講じ、持続可能な都市の生態系を強化することが必要となっています。

● 住民参加型の都市計画 ～地域の声を反映したまちづくり～

まちづくりにおける住民の意見反映が求められる中、住民参加型の都市づくりを考えることが重要です。都市づくりにおいてはワークショップや公開討論会を通じて住民の意見を把握するとともに、地域の特性やニーズに応じた計画を策定することが必要です。

● レジリエントな都市づくり ～災害に強いまちを目指して～

自然災害の頻発化・激甚化の中、都市のレジリエンス（回復力）を考えることも重要となっています。インフラの強化や防災に関する教育・訓練の充実、地域住民の防災意識の向上を図り、災害に強いコミュニティを形成することが求められています。

2. 上位計画

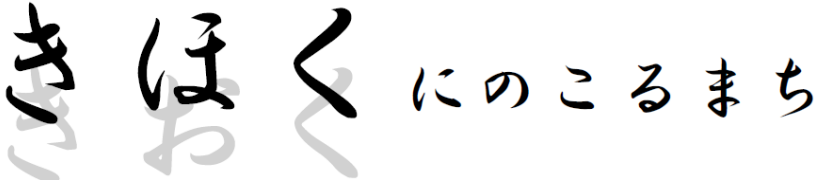
2-1. 広見都市計画区域マスタープラン

表 2-1 広見都市計画区域マスタープラン概要

計画名	広見都市計画区域マスタープラン（都市計画区域の整備、開発及び保全の方針）
策定年	平成30（2018）年
目標年次	おおむね20年後
対象区域	広見都市計画区域（鬼北町の一部）2,687ha
目標	<p>まちなぎわいの再生</p> <ul style="list-style-type: none"> 生活の中心となるJR近永駅や鬼北町役場周辺の活性化 生活サービス機能（都市機能）を一定の区域に集約・誘導するとともに、まちづくりと連携した公共交通ネットワークの再構築を図るコンパクト・プラス・ネットワークの形成 <p>都市の交流・連携を高める交通ネットワークの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 国道等の広域道路ネットワークの機能強化と区域内道路ネットワークの形成による都市の円滑な交通の確保 地域の実情に適した鉄道、路線バス、コミュニティバス、デマンドタクシー等の組合せによる交通ネットワークの形成
まちづくりの方針	<p>自然的環境と調和した良好な都市的土地利用形成</p> <ul style="list-style-type: none"> 生活拠点等のある一定の区域に都市機能の立地を誘導する集約型都市構造の構築によって、コンパクト・プラス・ネットワークのまちづくりを推進する。 JR近永駅周辺の中心市街地においては、行政、文化、商業等の都市機能が集積し、情報発信力を有するコンパクトで効率的な生活拠点の形成を図る。 郊外においては、適正な土地利用規制により、良好な集落環境の維持や自然的環境の維持保全に努める。 <p>周辺都市との交流・連携の促進と安心して快適な都市活動を支える都市施設整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 宇和島圏域定住自立圏を構成する一都市として、本区域内外の交流・連携・発展を促進する効率的で円滑な総合交通体系の実現に努める。 医療・社会福祉施設、教育文化施設等の都市施設については、施設の集約や生活拠点への誘導を促進する。 <p>JR近永駅周辺における良好な都市環境整備、再開発</p> <ul style="list-style-type: none"> 本区域の中心的な都市機能が集積するJR近永駅周辺部については、魅力ある定住の場を形成し、市街地における良好な環境形成を進めるため、駅周辺の再開発、土地区画整理事業や地区計画制度等、適切な手法の導入を検討する。 <p>災害に強いまちづくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 南海トラフ地震等による大規模な災害から町民と市街地を守るため、避難・救援体制の強化を図るとともに、早期の復旧・復興が可能となるよう「災害に強いまちづくり」に取り組み、地域防災計画と一体となったまちづくりを推進する。

2-2. 鬼北町第三次長期総合計画

表 2-2 鬼北町第三次長期総合計画概要

計画名	鬼北町第三次長期総合計画	
策定年	令和8（2026）年	
計画年次	令和8（2026）年度～令和17（2035）年度	
対象区域	鬼北町全域	
将来像	<p>将来像：「きほく／きおく にのこるまち」</p> 	
都市計画に関する現状と課題	<p>【課題1】人口減少へ適応したまちづくり</p> <p>【課題2】担い手不足の解消</p> <p>【課題3】地域の特色を生かした雇用の創出</p>	<p>【課題4】県内から県外への観光戦略</p> <p>【課題5】安心安全につながる暮らしの基盤整備</p> <p>【課題6】我がごとまちづくりの意識醸成</p>
基本目標	<p>1. 自然と生きる、ひとが集まるまち 豊かな自然資源を未来へつなぐため、資源循環と自然エネルギー活用を推進し、地域を活性化することで、人々の交流と定住を促し、誰もが心地よく集える魅力的なまちづくりを目指します。</p> <p>2. 子どもが育ち、未来が育つまち 次世代を担う子どもたちの成長を支え、学校教育と生涯学習を充実させます。また、伝統文化を継承し郷土への誇りを育みつつ、誰もが互いを尊重し、個性を發揮できるまちの実現を目指します。</p> <p>3. ずっと元気に暮らすまち 地域医療・保健の質を高め、高齢者や障がい者の自立と社会参加を支援します。地域全体で支え合う仕組みを強化することで、全ての住民が健やかで安心して生活できる環境を創造します。</p> <p>4. 働く力が地域の力に変わるまち 地域産業の振興と多様な雇用機会の創出を推進することで、誰もが意欲的に働ける環境を整え、その力が地域全体の持続的な活力へと転換する、活気あるまちを目指します。</p> <p>5. 安心で快適な居心地よいまち 災害に強く安全な地域を目指し、生活基盤の計画的な整備・維持と交通・住環境の充実を総合的に進めること、誰もが安心して快適に暮らせる、持続可能なふるさとを築きます。</p> <p>6. 住民とともにつくる、共創のまち 住民の多様な活動を促進し、誰もが能力を發揮できる場を創出します。また、情報通信技術の活用と広域的な協力により、効率的で透明性の高い自治体運営を進め、ともに豊かな地域を創造します。</p>	

3. 現状分析による把握

3-1. 地域概観

本町は、愛媛県の西南部（東経132度41分、北緯33度15分）に位置し、旧広見町、旧日吉村の1町1村が平成17（2005）年1月に合併した町です。南は松野町、西は宇和島市、北は西予市、東は高知県檜原町、四万十町に接しています。東西28.0km、南北20.8km、総面積241.88km²の町で、1,000m級の山地に囲まれた典型的な中山間地域で、四方を高月山、御在所山、戸祇御前山、高研山、地藏山などが連なる四国山地に囲まれた盆地です。また、清流四万十川の最大級の支流である広見川や足摺宇和海国立公園に指定されている成川溪谷など、豊かな自然をベースとした観光資源に恵まれています。

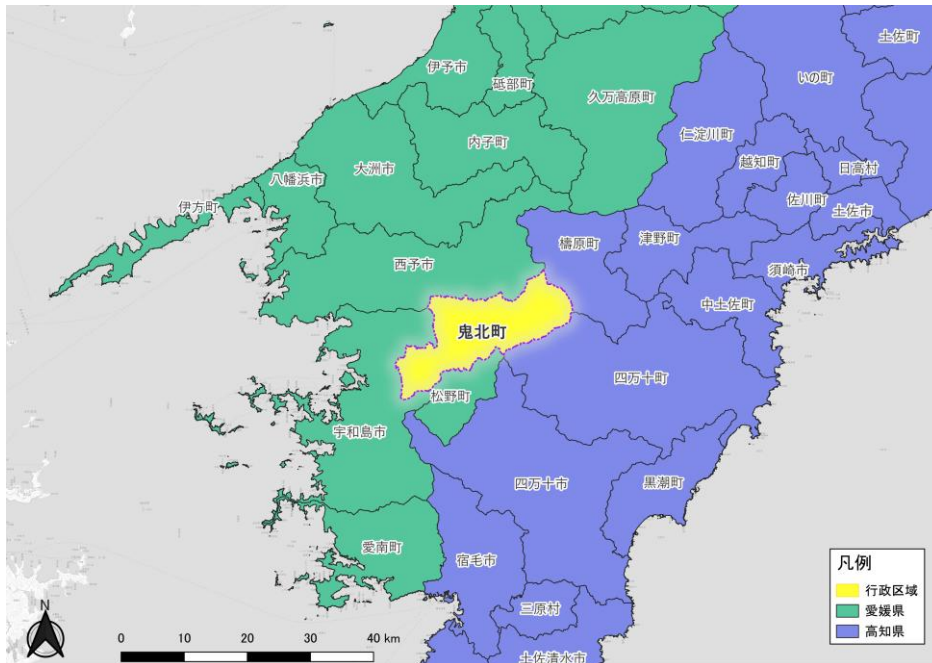




図 2-1 鬼北町の位置図

表 2-3 鬼北町の観光資源

広見川	成川溪谷
 <p>▶夏のアユ漁・ウナギ漁、秋のカニ漁で知られる広見川は、日本最後の清流と形容されている四万十川の支流に属しています。</p>	 <p>▶足摺宇和海国立公園の一角の鬼ヶ城連峰から流れ出る清流が谷川を深く刻み、約3kmに渡って溪谷美をみせています。</p>

3-2. 人口・世帯構造

(1) 総人口及び世帯数推移

本町の令和2（2020）年の総人口は9,682人で、1万人を下回っています。平成27（2015）年から令和2（2020）年の5年間で、1,023人の減少がみられました。年齢別の人口動向では、高齢者人口（65歳以上）が増加し、令和2（2020）年には生産年齢人口（15歳以上64歳未満）の4,280人を上回り、4,528人（総人口に対する割合：46.8%）に達しています。

☞ 人口減少の速度を緩和するためには、住み続けたい住環境の整備、子育て支援の強化、教育環境の充実、移住促進、さらには地域コミュニティの強化など、多面的な施策の展開が求められています。

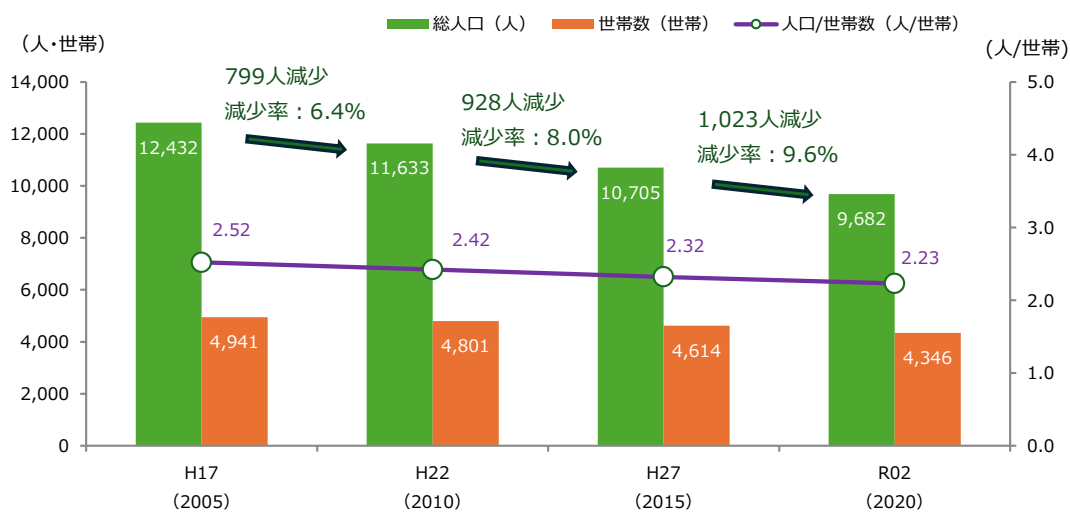


図 2-2 人口・世帯数・1世帯当たりの人数の推移

資料：各年国勢調査

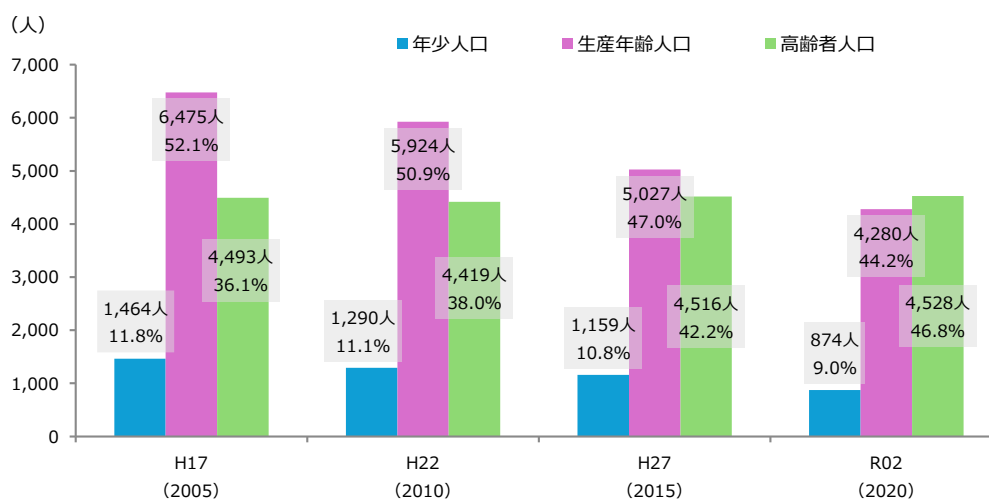


図 2-3 年齢3区分別人口・人口構成比の推移

資料：各年国勢調査

(2) 都市計画区域人口

本町の面積の約11.1%に相当する2,687haが広見都市計画区域に指定されています。令和2（2020）年における都市計画区域内の人口は4,730人、都市計画区域外の人口は4,952人となっています。平成17（2005）年から令和2（2020）年間の人口減少率は、都市計画区域内で9.9%と比較的人口減少は抑制されていますが、都市計画区域外では31.0%となっており、都市計画区域外の人口減少が顕著です。

令和2（2020）年の年齢3区分別人口構成をみると、都市計画区域内の生産年齢人口は47.9%を占め、年少人口と合わせると59.1%となっています。一方、都市計画区域外では高齢者人口が52.4%を占めており、都市計画区域外の高齢化が進行していることが明らかとなっています。

- ☞ 都市計画区域内の人口減少を抑制するためには、都市機能を集約し、中心となる拠点での持続可能なまちづくりを進めることが必要です。この集約型の都市構造を築くことにより、中心市街地を活性化し、生活に必要な施設を維持していくことが求められます。
- ☞ また、都市計画区域外の地域では、自動車中心の交通体系を維持しつつ、徒歩や自転車、公共交通機関を利用した円滑な移動を実現する多様な交通ネットワークの構築を考えると求められます。

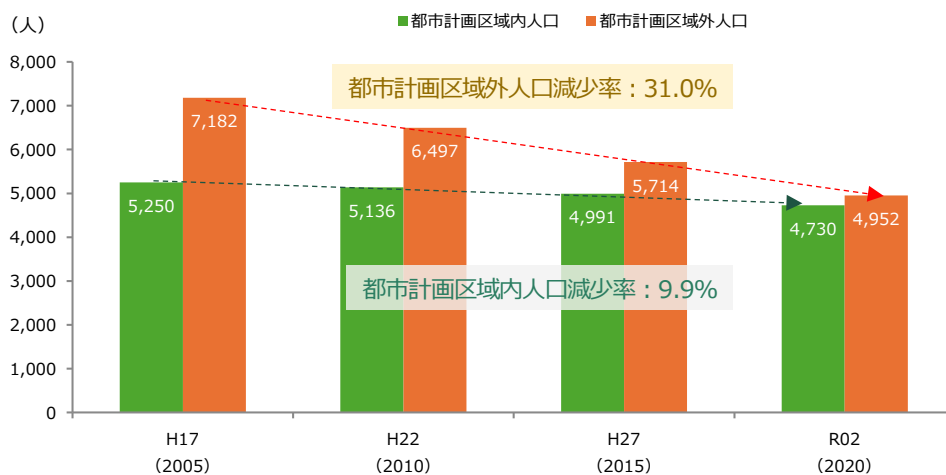


図 2-4 都市計画区域内・外人口推移

資料：各年国勢調査

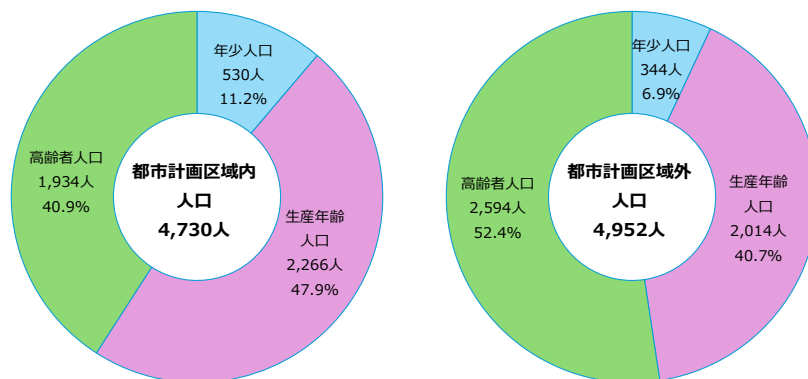


図 2-5 令和2（2020）年都市計画区域内・外の年齢3区分別人口構成比

資料：国勢調査

【参考：人口分布図】

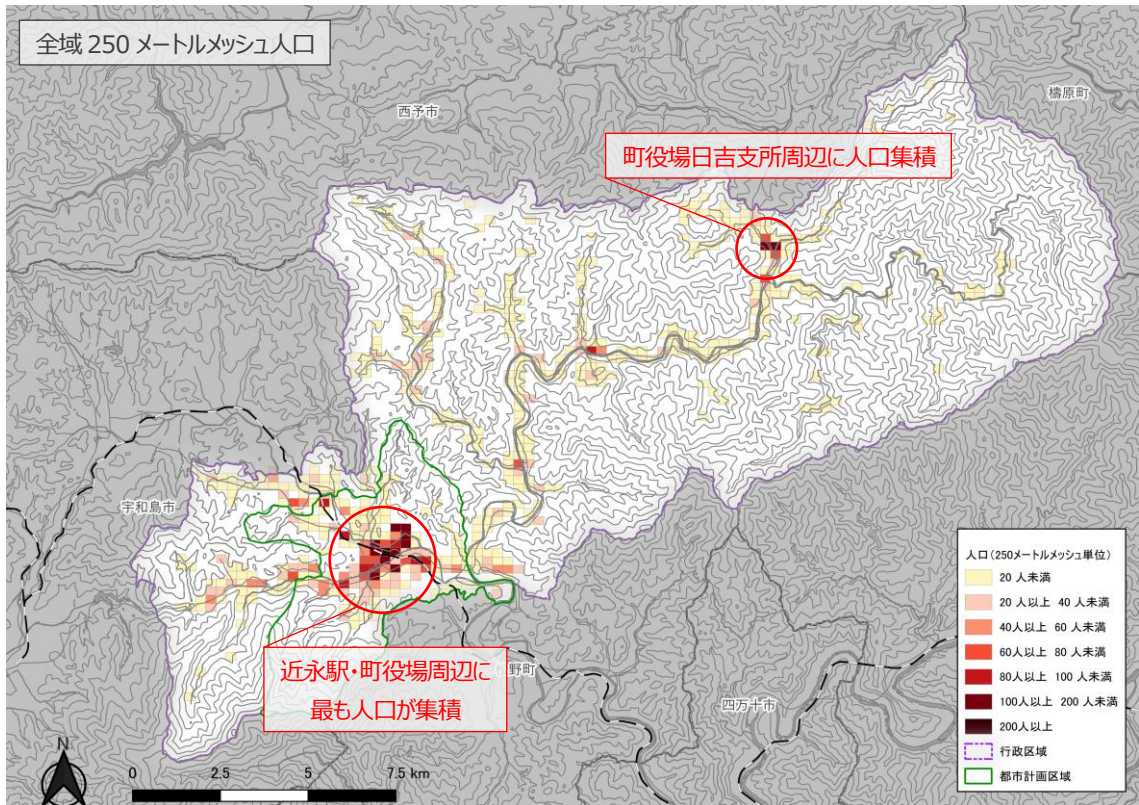


図 2-6 令和 2 (2020) 年 250メートルメッシュ人口分布図

資料：国勢調査

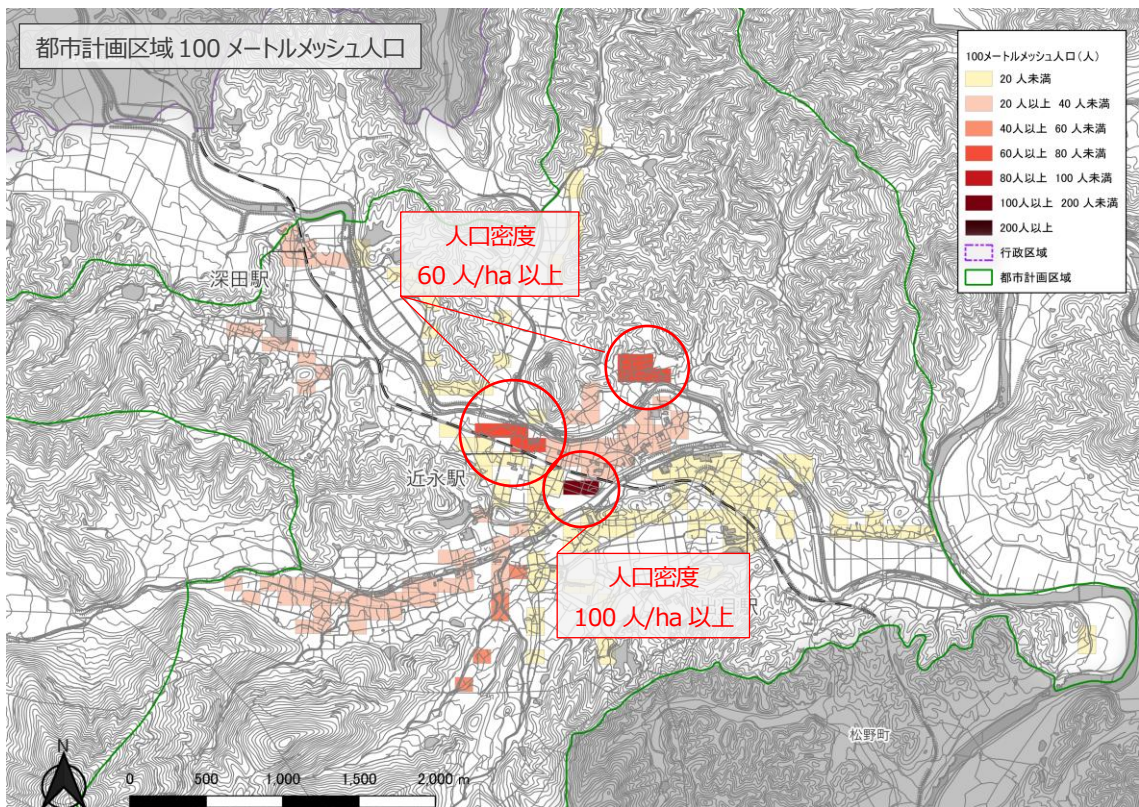


図 2-7 令和 2 (2020) 年 100メートルメッシュ都市計画区域内人口分布図

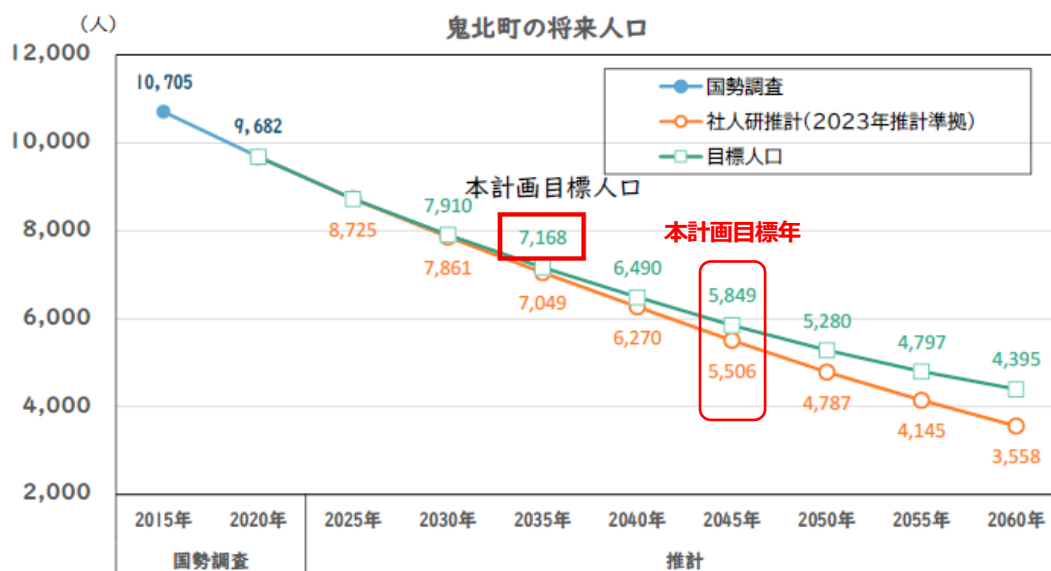
資料：将来人口・世帯予測プログラム V3.2 より小地域単位算出し 100mメッシュに配分

(3) 将来人口推移

国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）の推計によると、本町の人口は本計画の目標年である令和27（2045）年においては、5,506人になると推計されています。

本町の第三次長期総合計画に示す人口ビジョンでは、2040年までに合計特殊出生率2.07及び社会移動均衡を前提条件とした独自集計に基づく目標人口を設定しており、本計画の目標年次である令和27（2045）年の目標人口を5,849人として設定しています。

- ☞ 本町の人口減少をより緩やかな推移に転換するためには、若者が社会基盤を築ける環境を整備し、充実した子育てサービスを提供することで、安心して生み育てられるまちを実現し、合計特殊出生率の向上を目指す必要があります。また、移住希望者が住居と就業の場を確保できるようにすることで、社会増減の均衡や増加を促進し、さらに、地域コミュニティを支える高齢者が安心して元気に暮らせる町を目指すことも重要です。これらを総合的に進め、本町の持続可能な発展を図り、人口減少を抑制し、地域の魅力を高めていくことが求められています。



※目標人口は、社人研推計をベースに、条件を踏まえコーホート要因法により推計

【年齢3区分ごとの目標人口】

人口	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
総数	9,682	8,726	7,910	7,168	6,490	5,849	5,280	4,797	4,395
0～14歳	874	718	577	523	546	568	577	556	543
15～64歳	4,280	3,744	3,288	2,982	2,559	2,246	2,054	1,943	1,893
65歳以上	4,528	4,264	4,045	3,663	3,385	3,035	2,649	2,298	1,959

人口構成比	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
総数	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
0～14歳	9.0%	8.2%	7.3%	7.3%	8.4%	9.7%	10.9%	11.6%	12.4%
15～64歳	44.2%	42.9%	41.6%	41.6%	39.4%	38.4%	38.9%	40.5%	43.1%
65歳以上	46.8%	48.9%	51.1%	51.1%	52.2%	51.9%	50.2%	47.9%	44.6%

図 2-8 鬼北町第三次長期総合計画における鬼北町の将来人口

資料：鬼北町第三次長期総合計画に加筆

3-3. 地域産業

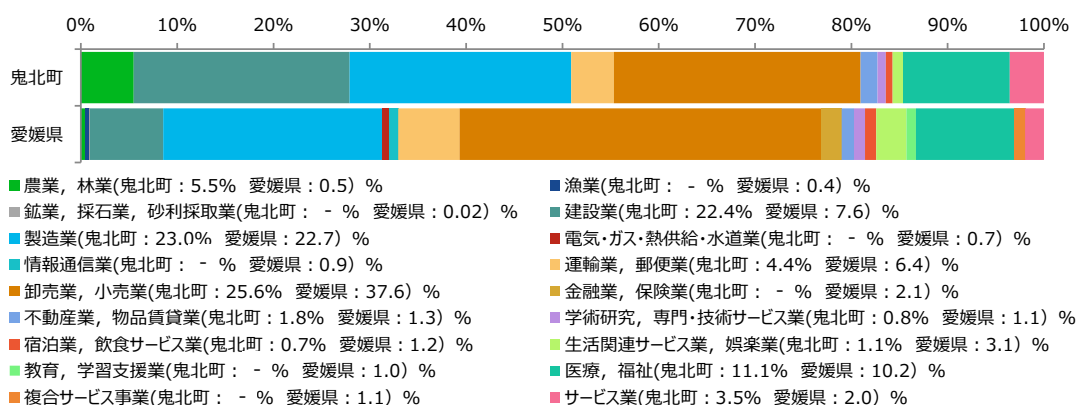
(1) 産業大分類

本町の産業構造を売上高でみると、最も大きな割合を占めるのは卸売業、小売業で、全体の25.6%を占めています。次いで製造業が23.0%、建設業が22.4%となっています。愛媛県と比較すると、農業、林業は鬼北町5.5%であるのに対し、愛媛県全体では0.5%と、鬼北町が5.0%多くなっています。また、建設業は鬼北町22.4%であるのに対し、愛媛県全体では7.6%と、鬼北町が14.8%多くなっています。

従業者数は、医療、福祉が748人と最も多く、次いで卸売業、小売業が649人となっています。また、事業所数では、卸売業、小売業が135事業所と最も多く、次いで建設業が67事業所となっています。

- ☞ 雇用機会を創出するためには、地域経済を支える産業を経済不況や自然災害などから守り、さらに新規事業の立ち上げ支援が求められます。また、農業、林業においても地域農林業の担い手を育成し、農業、農村を守る必要があります。

図 2-9 産業大分類別売上高（企業単位）構成比



※「-」は、鬼北町における産業大分類別売上高が存在していないことを示しています。

資料：令和3年経済センサス活動調査 ※REASAS「産業」一部加工

表 2-4 産業大分類別従業者数・事業所数

産業大分類	従業者数		事業所数	
	(人)	構成比	(事業所)	構成比
農業、林業	130	4.5%	11	2.3%
建設業	337	11.7%	67	14.3%
製造業	431	15.0%	34	7.2%
情報通信業	3	0.1%	2	0.4%
運輸業、郵便業	81	2.8%	10	2.1%
卸売業、小売業	649	22.5%	135	28.7%
金融業、保険業	33	1.1%	5	1.1%
不動産業、物品賃貸業	39	1.4%	10	2.1%
学術研究、専門・技術サービス業	15	0.5%	7	1.5%
宿泊業、飲食サービス業	104	3.6%	35	7.4%
生活関連サービス業、娯楽業	116	4.0%	54	11.5%
教育、学習支援業	7	0.2%	4	0.9%
医療、福祉	748	26.0%	41	8.7%
複合サービス事業	59	2.0%	7	1.5%
サービス業（他に分類されないもの）	129	4.5%	48	10.2%

資料：令和3年経済センサス活動調査

(2) 地域産業

製造業は、平成24（2012）年を基準にすると、事業所数及び製造品出荷額はともに上昇していますが、従業者数は低下傾向にあります。また、小売業は、同じく平成24（2012）年を基準にすると、年間商品販売額は上昇しているものの、事業所数と従業者数はともに減少しています。

- ☞ 本町においても製造品出荷額、年間商品販売額は上昇傾向にあるものの、事業所数に応じて減少に転じる可能性があります。それにより、雇用機会の損失につながらないよう、産業環境の維持・充実を図る必要があります。

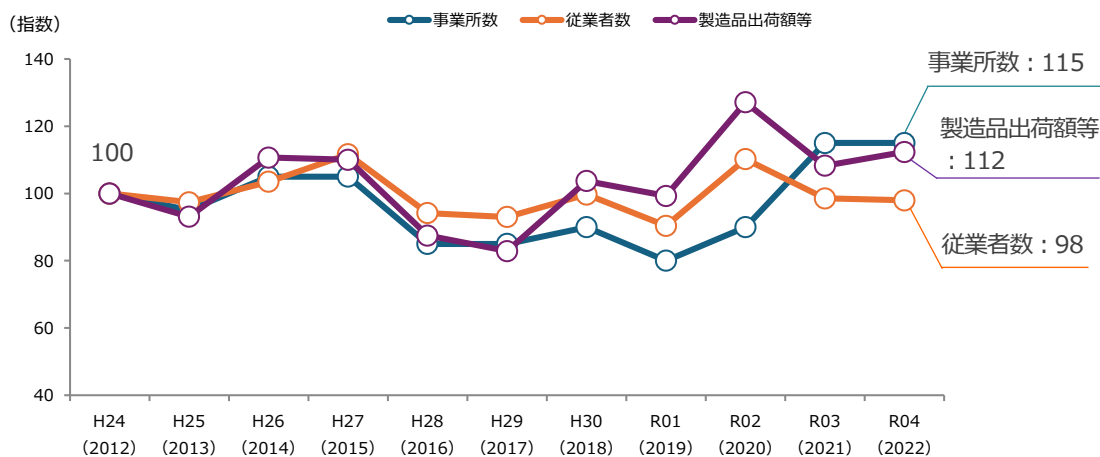


図 2-10 製造業の推移

資料：工業統計調査(令和2（2020）年まで)、経済構造実態調査(令和3（2021）年以降)

注釈：平成24（2012）年を100とした指数計算により算出

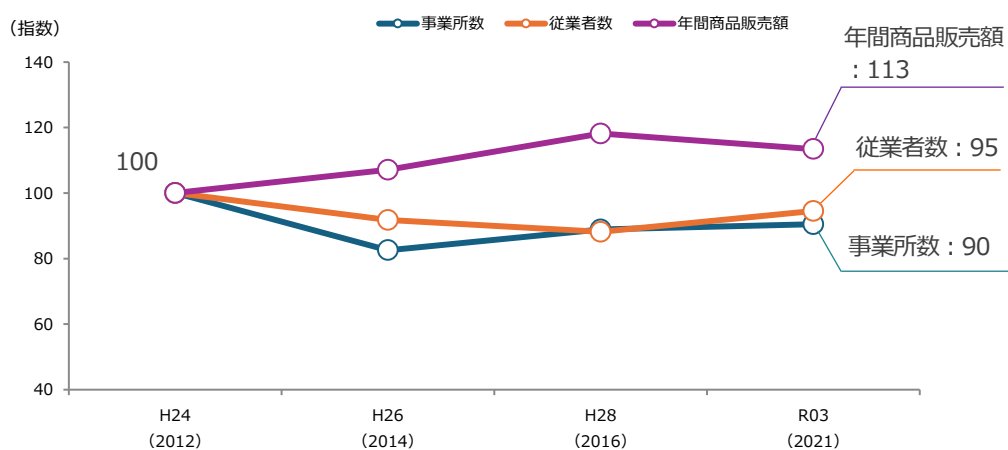


図 2-11 小売業の推移

資料：商業統計調査(平成26（2014）年まで)、経済センサス活動調査(平成28（2016）年以降)

注釈：平成24（2012）年を100とした指数計算により算出

(3) 農業

本町の農業産出額において、上位5位の推移に大きな変化はみられません。令和5（2023）年の農業出荷額合計は205千万円で、その内訳は野菜が最も多く55千万円（26.8%）、米が50千万円（24.4%）と、半分以上を野菜と米が占めています。また、本町の基幹的農業従事者（主に自営農業に従事している者）は、平成17（2005）年には1,293人でしたが、令和2（2020）年には約半数の679人に減少しています。さらに、令和2（2020）年を年代別で見ると、70代が最も多く264人、80代以上は185人と、70代以上の高齢者が全体の66%を占めています。

☞ 農業従事者の減少や新たな担い手の不足が進むことで、農村社会の活力が失われ、地域やコミュニティの活性化に支障をきたすおそれがあります。そのため、若い担い手の育成や農業技術の継承、地域資源の活用を進め、地域全体で農業を支える仕組みづくりを促進し、持続可能な農村社会の実現を目指すことが重要です。

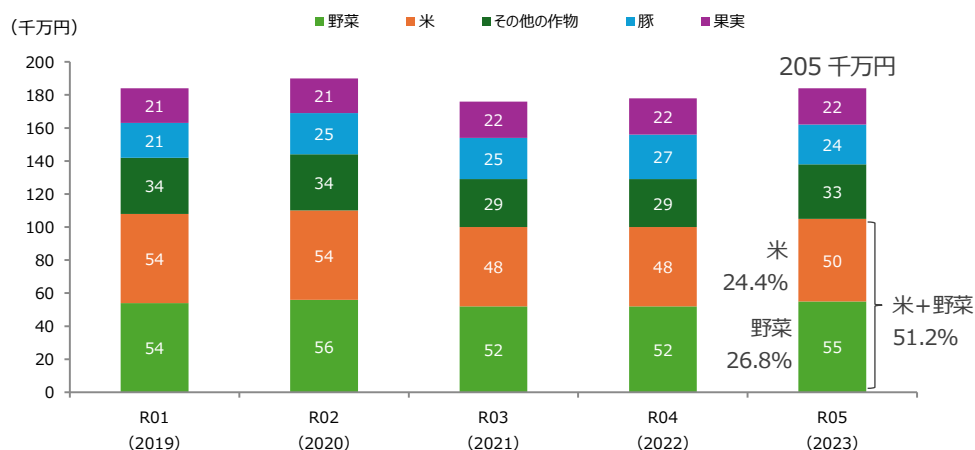


図 2-12 上位5種における農業産出額の推移

資料：農林水産省「市町村別農業産出額（推計）」

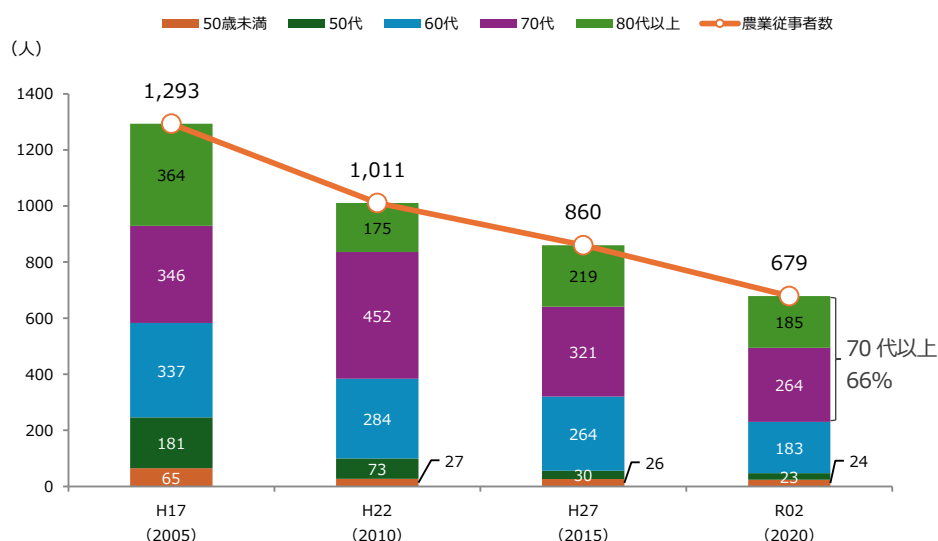


図 2-13 年齢階層別基幹的農業従事者数の推移

資料：愛媛県オープンデータカタログサイト（農業センサス）市町村別・年齢階層別基幹的農業従事者数

3-4. 土地利用現況

本町は、森林、農地、河川などの自然環境が豊かに広がる土地利用が特徴で、森林と農地が町域の90%以上を占めています。また、保安林や国有林は自然環境の保全が図られ、農用地区域に指定された農地も一定程度保全されています。都市計画区域では自然的土地利用は87.6%を占め、保全すべき森林や農地が広がっています。一方、都市的土地利用は12.4%で、近永駅周辺や道路に沿って住宅地が形成されています。

- 本町は、自然的環境と調和した良好な都市的土地利用の形成を目指しています。そのため、優良な農地、森林、水辺環境の保全を図りつつ、計画的な土地利用を進める必要があります。特に、既に集落が形成されている地域では、集落住民の快適な暮らしを支えるために住環境の向上に努め、農業生産活動と生活の調和を考慮した適切な土地利用を図ることが求められています。

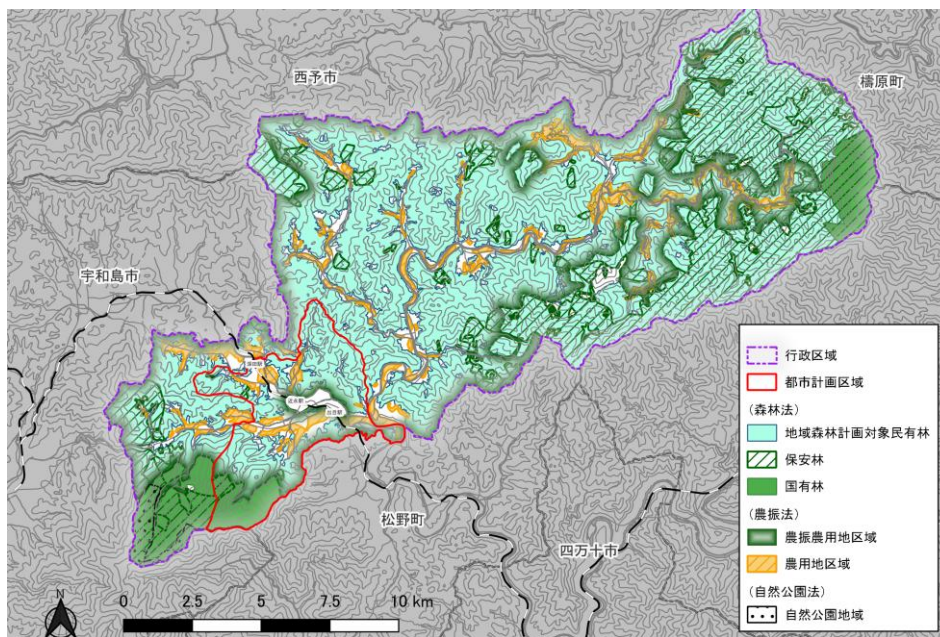


図 2-14 法規制の状況

資料：国土数値情報「農業地域データ・森林地域データ・自然公園データ」

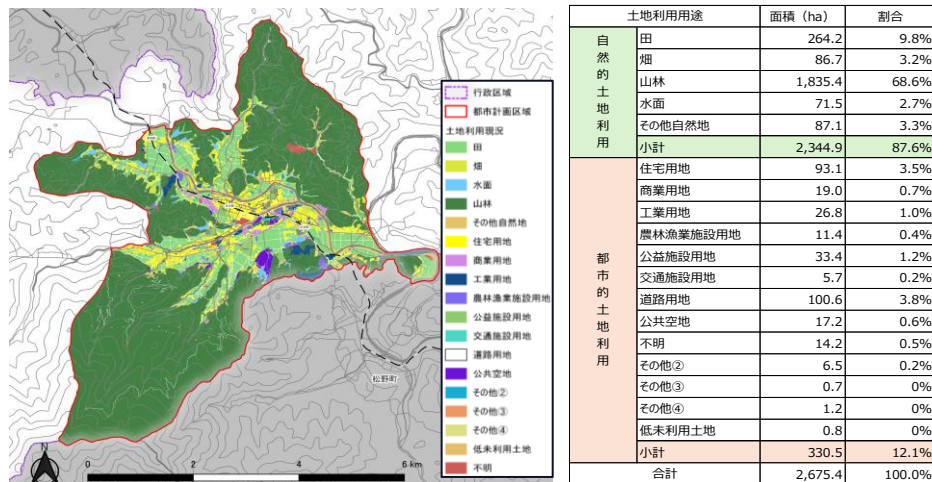


図 2-15 広見都市計画区域の土地利用状況

資料：都市計画基礎調査「土地利用現況」

※土地利用用途割合は、小数点以下を四捨五入しているため総数と内訳における割合の合計は一致しない場合があります。

3-5. 道路・交通現況

本町は、広域道路ネットワーク路線として国道320号、381号、197号、441号、主要地方道広見三間宇和島線があります。昼間12時間（午前7時から午後7時）の交通量は2,000台以下や2,001台から5,000台が多い一方、国道320号の宇和島市と本町境から国道381号の起点間約8.5km区間では、上下線合計の交通量が7,563台の交通量があり、本町で最も交通量の多い区間となっています。

- ☞ 道路インフラの整備は、産業発展の基盤を整え、経済成長を促進し、雇用を生み出します。また、本町での生活においては車による移動は欠かせないため、安全で快適な生活と地域経済の活性化のためにも、国や県による維持管理に加えて、町が管理する道路、橋梁、トンネル等の維持管理に努める必要があります。

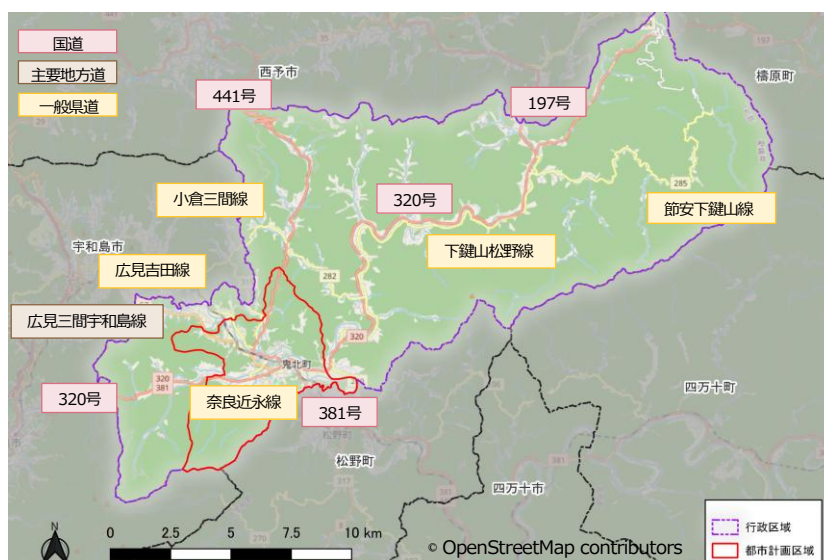


図 2-16 国道、主要地方道、県道路線図（背景図：オープンストリートマップ）

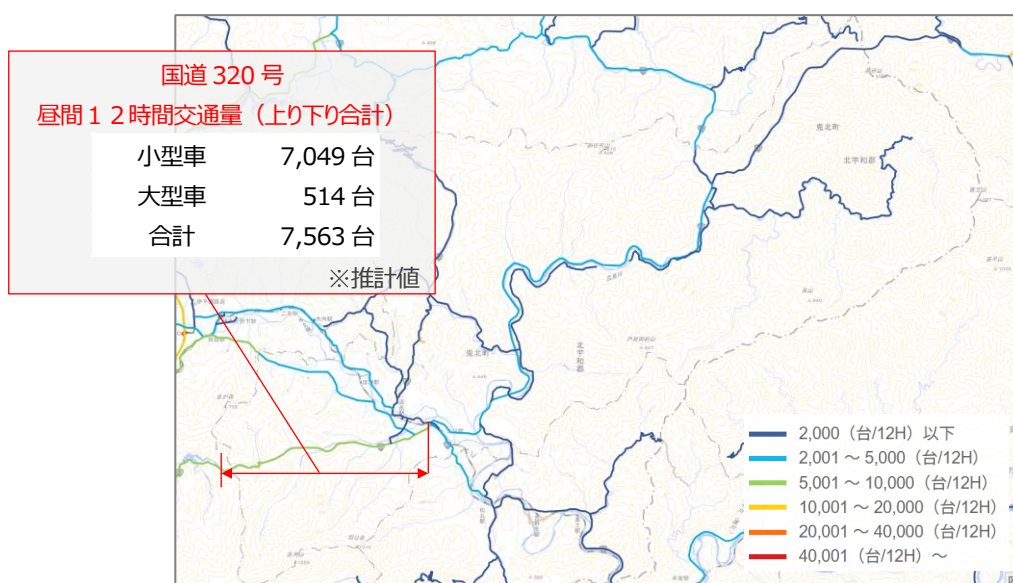


図 2-17 昼間 12 時間交通量

資料：令和 3（2021）年度全国道路・街路交通情勢調査 一般交通量調査結果 WEB マップ（可視化ツール）
 注釈：図に示す国道 320 号の区間は、調査対象区間外のため推計値として公表された台数を表記

3-6. 公共交通

(1) 鉄道（JR 予土線）

本町には、宇和島駅と窪川駅間を結ぶJR予土線が走っており、町内には深田、近永、出目の3つの駅があります。また、これら3駅は都市計画区域内に位置しています。運行は普通列車のみで、平日及び土日祝日ともに、上りは江川崎駅までが5本、窪川駅までが3本、下り（宇和島方面）は8本運行されています（令和7（2025）年3月15日改訂時刻表による本数）。また、本線は観光路線として、観光シーズンにはトロッコ列車が運行され、通年で鬼列車やホビートレインなどの観光列車も運行されています。

近永駅は、JR予土線の路線内で最も乗降客数が多く、令和5（2023）年の1日の平均乗降客数は292人/日となっており、2位の伊予宮野下駅140人/日の2倍以上の乗降客数になっています。

- 近永駅は本町の玄関口として、駅周辺の賑わい創出、雇用機会創出、移住・定住促進を目的に、令和3（2021）年に「近永駅周辺賑わい創出プロジェクト」が立ち上がりました。このプロジェクトの中には、JR予土線の維持存続という地域課題を複合的に解決するための事業も含まれており、今後も取組を推進していく必要があります。

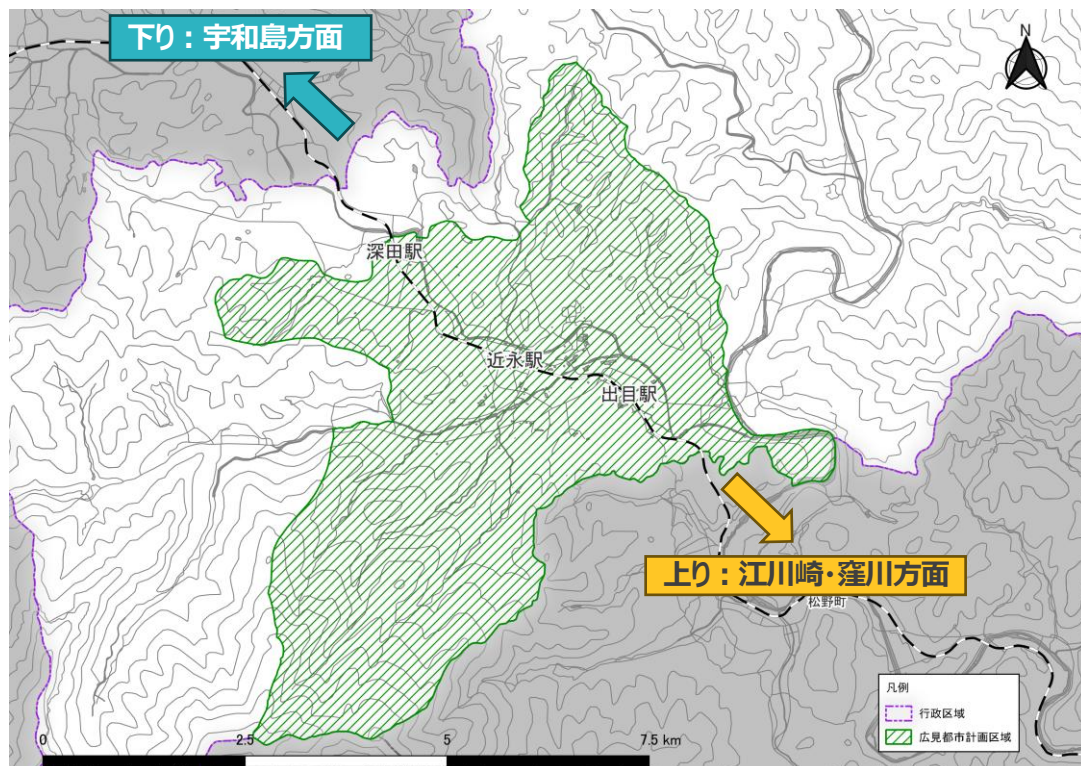


図 2-18 JR 予土線駅位置及び路線内 1 日平均乗客数順位

資料：国土数値情報「駅別乗降客数 令和5（2023）年度データ」

(2) バス・その他

本町の路線バスは、鬼北町地域公共交通計画（令和5年3月）によると、隣接する宇和島市、西予市、松野町との間を連絡する宇和島自動車株式会社による2路線、町営バスによる3路線があります。町営バスには、北宇和病院と土屋を結ぶ愛治線、日吉駅と屋敷を結ぶ屋敷線の2路線、さらに循環バス1路線の計3路線が運行されています。

- 鬼北町地域公共交通計画では、基本目標に「住民の生活を支える地域公共交通の充実」「地域の実情や需要に合った持続可能な地域公共交通の形成」「観光施設と連携した地域公共交通の形成」を掲げています。本計画では、鬼北町地域公共交通計画と連携し、公共交通の施策に取り組むことが重要です。

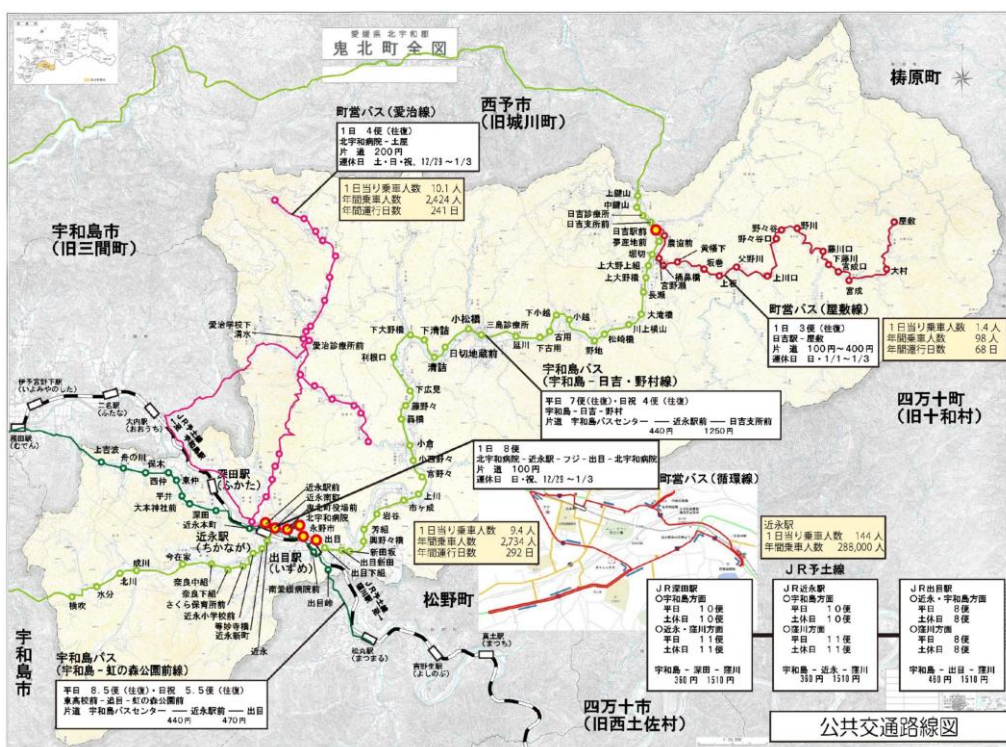


図 2-19 公共交通路線図

資料：鬼北町地域公共交通計画

表 2-5 鬼北町地域公共交通計画による施策取組内容

施策目標	取組内容
施策1 自家用車を運転できない方や誰もが移動できる交通手段を確保	①公共交通空白地域における多様なモード等を活用した移手段の創出 ②タクシー補助金・ガソリン給油券の交付・利用促進 ③交通弱者に対する施策との連携 ④お出かけ需要に応じた公共交通の利便性向上
施策2 持続可能な運行形態の追求	①既存の公共交通網の維持 ②町営バス（愛治線、屋敷線、循環線）の維持 ③バス・タクシー乗務員の確保・育成 ④公共交通におけるデジタル技術の活用
施策3 自家用車を利用している方への啓発	①タクシー補助金・ガソリン給油券の交付・利用促進（再掲） ②バス等の公共交通乗り方イベントの開催 ③バス等の公共交通を利用したお出かけプラン座談会等の開催
施策4 商用・観光利用による利用促進	①JR近永駅を拠点とした観光商品の造成 ②公共交通におけるデジタル技術の活用（再掲）

3-7. 都市施設

(1) 都市計画道路

本町の都市計画道路は、2路線あり、両路線ともに未改良です。

表 2-6 都市計画道路の決定状況

街路名称	起点	終点	幅員 (m)	延長 (m)	決定年月日	告示番号	道路名
永野市栄町線	永野市	近永	12	720	S32.8.22(決) R5.3.28(変)	建告第1,029号 県告第351号	(国) 441号
近永病院線	近永	近永	8	300	S32.8.22(決) R5.3.28(変)	建告第1,029号 町告第36号	(町) 武士狩野線

令和7（2025）年3月31日現在

資料：えひめの都市計画 2025（資料編）

(2) 都市公園・緑地

本町の都市公園は、鬼北総合公園、近永公園、奈良川緑地公園があり、総面積は16.42haあり、都市計画区域内における1人当たりの都市公園等面積は32.8m²/人となっています。なお、愛媛県内の1人当たりの都市公園等面積は13.4m²/人、令和5（2023）年度末全国平均10.9m²/人と比較すると公園面積は充実しています。

鬼北総合公園は、大規模災害が発生した場合に、広域的な応援活動が円滑に実施されるように、防災関係機関が応急対策活動を行うための展開拠点となる施設、他県から輸送される救援物資の中継拠点となる施設となる広域防災拠点として選定されています。

表 2-7 都市公園・緑地の整備状況

都市公園等面積	都市計画区人口	1人当たりの都市公園等面積
16.42ha	約5,000人	32.8m ² /人

令和6（2024）年3月31日現在

資料：えひめの都市計画 2025（資料編）

表 2-8 都市公園・緑地の決定状況

種別	公園名	面積 (ha)	決定年月日	告示番号	開設率 (開設面積)
近隣公園	近永公園	1.4	S48.11.6(決) H1.3.24(変)	県告第1012号 県告第502号	100%
総合公園	鬼北総合公園	13.8	H1.3.24(決) H8.6.14(変)	県告第501号 県告第848号	100%
緑地	奈良川緑地公園	3.4	S51.4.9(決)	県告第404号	35.3% (1.2ha)

令和6（2024）年3月31日現在

資料：えひめの都市計画 2025（資料編）

4. アンケートによる把握

本計画の策定と同時期に策定された「第三次鬼北町長期総合計画」において、本町に居住する住民意見を把握するため、令和6（2024）年11月にまちづくりアンケートを実施しました。

表 2-9 まちづくりアンケート調査概要

配布数	回答数（内訳）	有効回答率
18歳以上の住民から無作為に抽出した2,000人	合計：1,100 郵送：837 WEB：263	55.0%

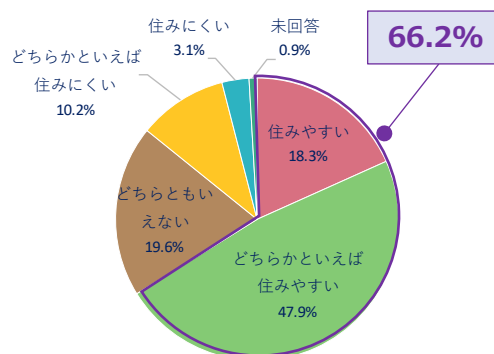
4-1. 鬼北町の魅力について

「住みやすいまち（「どちらかといえば住みやすい」を含む）」と回答した人は66.2%、「愛着を感じている（「やや感じている」を含む）」と回答した人は73.7%と、多くの人が住みやすいと感じ、愛着を感じているということがわかりました。一方で、「住みにくい（「どちらかといえば住みにくい」を含む）」と回答した人も13.3%いることもわかりました。

☞ より多くの人に「住みやすい」と感じてもらえるまちづくりが重要です。

問 鬼北町は「住みやすいまち」ですか

回答	回答数	回答割合
住みやすい	201	18.3%
どちらかといえば住みやすい	527	47.9%
どちらともいえない	216	19.6%
どちらかといえば住みにくい	112	10.2%
住みにくい	34	3.1%
未回答	10	0.9%
合計	1100	100.0%



問 鬼北町に愛着を感じていますか

回答	回答数	回答割合
感じている	453	41.2%
やや感じている	357	32.5%
どちらともいえない	170	15.5%
あまり感じていない	83	7.5%
感じていない	26	2.4%
未回答	11	1.0%
合計	1100	100.0%

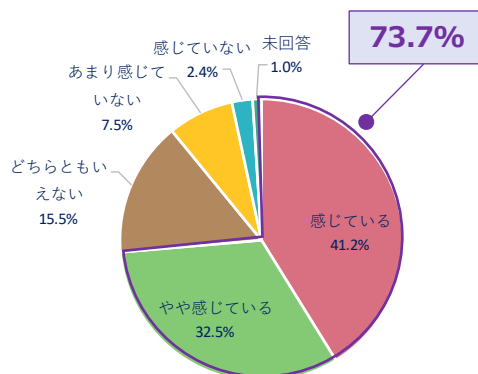


図 2-20 まちづくりアンケート結果①

4-2. 将来の居住・移住意向について

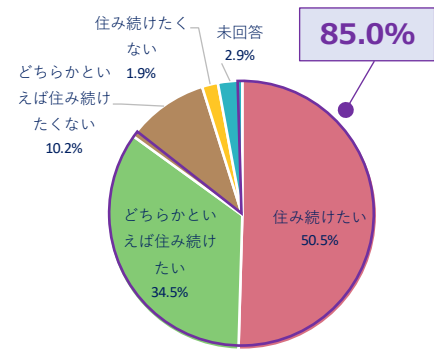
「これからも本町に住み続けたい（「どちらかといえば住み続けたい」を含む）」と回答した人は85.0%と多くの人々が本町に居住し続けたいと考えていることがわかりました。一方、「住み続けたくない（「どちらかといえば住み続けたくない」を含む）」と回答した人12.1%（133人）のうち、住み続けたくない主な理由を129人に回答いただきました。

住み続けたくない理由として最も多い意見は「交通の便がよくない」でした。次いで「買物など日常生活が不便」、「働く場所が少ない」、「活力ある産業がない」、「保健・医療サービスが整っていない」という意見がありました。

- ☞ 「本町に住み続けたい」と多くの住民に思ってもらうためには、買物やレクリエーション、医療、福祉などの日常生活に必要なサービスが享受しやすい環境整備、公共交通ネットワークを充実させることが重要です。これにより本町の多様な産業が活気づき、さらに新たな産業の創出につながることで、働く場所を増やす（減らさない）ことが求められます。

問 これからも鬼北町に住み続けたいですか

回答	回答数	回答割合
住み続けたい	555	50.5%
どちらかといえば住み続けたい	380	34.5%
どちらかといえば住み続けたくない	112	10.2%
住み続けたくない	21	1.9%
未回答	32	2.9%
合計	1100	100.0%



問 住み続けたくない主な理由【複数回答】

回答者数：129人

回答	回答数	回答者数割合	順位
交通の便がよくない	68	52.7%	1位
買物など日常生活が不便	56	43.4%	2位
働く場所が少ない	39	30.2%	3位
町に対して愛着があまりない	14	10.9%	7位
近所付き合いがしにくい	11	8.5%	8位
活力ある産業がない	32	24.8%	4位
行政サービスが充実していない	19	14.7%	6位
地域の連帯感が乏しい	6	4.7%	11位
上・下水道などの生活環境が整っていない	5	3.9%	15位
情報通信網が整っていない	6	4.7%	11位
福祉サービスが整っていない	8	6.2%	10位
子育て・教育環境が整っていない	9	7.0%	9位
自然や空気などの環境がよくない	1	0.8%	19位
保健・医療サービスが整っていない	30	23.3%	5位
文化・スポーツ環境が整っていない	5	3.9%	15位
公園や緑地が少ない	3	2.3%	17位
消防・防災・防犯体制が整っていない	6	4.7%	11位
歴史・文化資源が充実していない	2	1.6%	18位
その他	6	4.7%	11位

図 2-21 まちづくりアンケート結果②

5. まちづくりの課題

本町は豊かな森林に囲まれ、自然とともに育まれたまちであり、農林業により発展してきました。しかしながら、社会経済情勢の変化等により、基幹産業である農林業が活力を失い、中心市街地の活力も低下しつつあります。そのため、まちのにぎわいの再生、公共交通ネットワークの維持、激甚化する災害への対応など、これら課題に対する取組が求められています。

5-1. まちのにぎわいの再生

本町の高齢者人口（65歳以上の人口）は生産年齢人口（15歳から64歳の人口）を上回り、生産年齢人口の減少に伴い年少人口（0歳から14歳）も減少しています。今後、少子高齢化が進行する中においても、子育て世帯が安心して子育てができる環境、高齢者が、買い物やレクリエーション、医療、福祉など日常生活に必要なサービスが享受しやすい環境整備が求められています。そのため、生活サービス機能の一定の集約・誘導により、人口減少を踏まえたコンパクトなまちづくりが必要となっています。

- まちの中心となる生活拠点として、JR 近永駅周辺や本町役場周辺における、行政、教育文化、商業、医療・福祉、観光・交流機能等の生活サービス機能の充実
- 生活サービス機能の集約・誘導と同時に住民の移動手段を確保するため、中心拠点と地域間の移動がスムーズになる公共交通ネットワークの再構築

5-2. 都市の交流・連携を高める交通ネットワークの充実

公共交通は、JR予土線と民間路線バス2路線のほか、町営バス3路線が運行していますが、通勤による公共交通の利用は少なく、バス停までの移動が困難な高齢者が多くいます。今後、高齢化の進展とともに、免許を返納する高齢者が増えることが予想され、各拠点をつなぐ公共交通による移動支援が必要となります。

- 本町の人口減少に伴い、公共交通の利用者減少が一層進む状況を踏まえ、公共交通事業者の経営努力と地域との連携による公共交通ネットワークの維持・拡充
- 利便性と事業性が両立する公共交通ネットワークを目指し、今後の人口動向や近永地区に集中する施設立地状況等を踏まえた、地域に合った公共交通ネットワークの導入・維持

5-3. 激甚化する災害への対応

本町は、台風の常襲地帯で台風による災害、又は梅雨、秋雨前線等での大雨による災害が多数あり、台風・集中豪雨等による風水害（水害、土砂災害等も含む）が発生した場合に、甚大な被害が発生する可能性があります。また、南海トラフ巨大地震はその震度、範囲の広さから町域全体での建物被害、人的被害、ライフライン被害に対する対策が必要となっています。

- 近い将来発生する可能性が高い南海トラフ地震や、激甚・頻発化する大規模な豪雨等による自然災害が懸念されていることから、ハード・ソフト両面からの防災・減災対策や、災害リスクが高い地域の特性を踏まえた土地利用の検討